

生徒指導と連動させた小学校特別活動における 自治的能力の育成についての研究

Study on Development of Autonomous Ability in Elementary School Special Activities Linked with Vocational Guidance

西岡 由郎
NISHIOKA Yoshiro

社会の急激な変化に伴い、学校教育に求められる人材育成像も変化してきた。そのような中、児童には将来において主体的に社会参画し、直面する様々な問題を自分あるいは自分たちの問題と捉え、解決を図っていくことができる自治的能力を身に付けることが強く求められるようになった。自治的能力の育成は、学校教育の様々な場面で考えられる。中でも、特別活動の話合い活動が担う役割は大きい。また、学校の教育活動全体を通じて充実を図っていくことが求められる生徒指導と連動させることによって、一層その効果が期待できる。そこで、それぞれの機能と特質をうまく活用し、その際、児童の自主的、自治的な話合い活動を支える「自治的能力の育成を目指した話合い活動の押さえどころ」や「よりよい学級・学校生活を築くための話合い活動による自治的能力の育成〔第5・6学年用〕」等を手掛かりに取組を進めることが有効な手立てになると考える。

キーワード：小学校、特別活動、自治的能力、生徒指導、話合い活動

Key Words : Elementary School, Special Activities, Autonomous Ability, Vocational Guidance, Discussion Activities

1. はじめに

今日の我が国が直面している様々な課題に対して、国民一人一人が自らの有している資質・能力や経験等を生かして社会参画を果たし、その解決に向けて積極的に関わっていくことが求められている。しかし、そこで必要とされる資質・能力や経験は、社会人になったからといってすぐに機能させられるといったものではない。それ以前に獲得するとともに、発揮・運用するという経験が必要である。このことは、今まさに教育界に突き付けられている課題といえる。小学校教育においてもこのことは受け止めてきたものの、その意義が理解され、取組が十分に行われてきたかというところではない。

このような現状が私たちの身近にある限り、これを社会あるいは一部の人たちの問題であると捉えるのではなく、将来どの児童も直面する課題であると受け止め、学校教育の果たす役割は何かという視点をもつことが大事である。したがって、将来において主体的に社会参画し、直面する様々な問題を自分あるいは自分たちの問題と捉えることができる自治的能力の育成は避けて通ることができない。

本稿においては、学級活動の話合い活動に焦点を当て、生徒指導との連動を基盤とした小学校特別活動における自治的能力の育成について検討する。

2. 自治的能力の育成と特別活動・生徒指導

児童が将来、個々の幸福や社会の発展を追求し、社会を担う人材へと成長していくことを教育は目指している。そのためには、小学校段階から自治的能力を、どのような点に配慮し、どのような道筋を辿りながら育成することが望ましいのかを考えることが求められる。

そこで、まず自治的能力の育成が求められる背景や小学校において特別活動と生徒指導が自治的能力の育成にどのように関わっているのか、あるいは特別活動と生徒指導の関係

はどのようなものかを見ていくことにする。

2-1 自治的能力の育成が求められる背景

今日、児童への自治的能力の育成の必要性を考える身近な例として、地域社会に目を向けてみる。地域社会においては、そこで暮らす住民が地域の運営に積極的に参加・協働していくという意識の低いことが挙げられる。「私がやらなくても誰かがやってくれる」という気持ちや、「地域の振興や活性化は、自治体や行政に任せておけばよい」といった考えが大きく働いていると考えられる。しかし、このような他人任せではいずれ地域力が低下し、地域が疲弊していくことは明らかである。自分たちの地域は自分たちで何とかしていこうとする強い意識が求められる。

また、2017年に中央教育審議会教育振興基本計画部会（第8期～）において取りまとめられた「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」において、「急激な社会・産業構造の変化が予測され、将来が展望しにくい状況下においては、新しい社会や経済に適応する力の育成だけではなく、変化の本質や背景を見抜き、夢や目標を持って積極的に行動し、主体的に社会に参画していくための力を育成し、自信を持って可能性に挑戦することができるようにすることが重要である。」¹⁾と指摘された。このことは、教育に課せられた使命の大きさを示している。

さらに、2017年に告示された「小学校学習指導要領」の前文では、「（中略）一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」²⁾と示されている。

このようなことから、児童一人一人が今後、自ら豊かな人生を切り拓くとともに、持続可能な社会の担い手であると同時に創り手であることが求められている。さらに、主体的に社会参画していく際に求められる力につながる自治的能力を育む必要のあることが分かる。

2-2 特別活動と自治的能力

『小学校学習指導要領 特別活動』において、特別活動の目標は、次のように示されている。

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。³⁾

なお、この特別活動の目標は、学級活動、児童会活動、クラブ活動及び学校行事の4つの内容の目標を総括する目標である。

この目標は、今回の学習指導要領の改訂において特別活動の特質を踏まえ、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の3つの視点から整理して示された。この3つは、特別活動で育成することを目指す資質・能力に関わるものであると同時に、特別活動の方法原理である「なすことによって学ぶ」ということを前提に考えられたものである。この3つの視点に基づき、「小学校学習指導要領 特別活動 第1目標」を筆者が整理作成し、改めて特別活動において育成を目指す資質・能力を整理すると次のようになる。

表1 特別活動において育成を目指す資質・能力⁴⁾

知識・技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること、できることをどう使うか)	学びに向かう力・人間性等 (どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な他者と協働する様々な集団活動の意義の理解. ・多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動をする上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。 ・様々な集団活動を実践する上で必要となることの理解や技能. 	<ul style="list-style-type: none"> ・所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見だし、その解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりして、人間関係のよりよい構築. ・集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活をよりよく形成しようとしたり、自己の生き方についての考え. ・特別活動で育成することを目指す資質・能力との関わりを深め、自己実現を図ろうとする態度. ・自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

今回の学習指導要領改訂における特別活動の特徴は、様々な集団での活動を通して自治的能力を育み、主権者として主体的に社会参加する力の育成を重視したところにあるといえる。そのため、学級や学校の問題を見だし、解決するために話し合っ合意形成を図り、実践していくことを重視し、積極的に組織をつくり、役割分担し、協力し合うことの重要性を押し出したものとなっている。今日、複雑で変化の激しい社会の中で求められる社会参画の意識の低さが指摘される中で、自治的能力の育成の重要性をこれまで以上に明確にしたといえる。

このようなことから、特別活動の取組や活動内容が自治的能力の育成を目指していると捉えることができる。

2-3 生徒指導と自治的能力

生徒指導は、文部科学省が取りまとめた『生徒指導提要』（2010年）に、「生徒指導とは、人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動」⁵⁾ 定義付けられている。そして、生徒指導は、児童一人一人の自己指導能力の育成・向上を図り、社会自立に向けての資質能力を育むところにねらいが置かれている。生徒指導が自己指導能力を育成する目的は、児童が現在及び将来において、自己実現を図ることを可能にするためである。

児童に自己指導力を身に付けさせるには、生徒指導の自己存在感を与える、共感的な人間関係を育成する、自己決定の場を与えるという三機能を発揮させることが必要である。この三機能を発揮させながら、学級や学校生活の場において児童が課題と向き合ったり、自分自身を見つめ直したりし、自己選択や自己決定しながら将来において社会的に自己実現を図るための資質・態度の形成を目指していくのである。

また、児童が自己実現を目指すには、学級であれば学級成員との関わりを抜きに考えることはできない。そこでは他者からの刺激や影響を受けるとともに、同時に自らも他者への働き掛けを行っているのである。児童が集団との関わりを通して自己選択や自己決定し

ながら自己指導力を育み、自己実現を目指して自分をつくるという「自分づくり」に取り組めるよう働き掛ける生徒指導は、正に自治的能力の育成を目指しているといえる。

2-4 特別活動と生徒指導の関係

特別活動の目標は、学級活動、児童会活動、クラブ活動及び学校行事それぞれの目標や内容が実現されることによって達成できるものである。その際、そこには生徒指導が機能している。特に、特別活動が児童の自治的能力の育成につながる日常生活を営む上で必要とされる行動様式や思考等を計画的に指導していく活動であることから、生徒指導の機能に支えられて特別活動が成立しているといえる。一方、生徒指導の自己指導力や自己実現のための態度や能力の育成を図るというねらいは、特別活動の目標と重なるところが多い。特別活動においても自己指導力や自己実現のための態度や育成につながる学習を基本において展開している。このことから、両者の関わりの深いことが分かる。

さらに、生徒指導は、「各学校においては、生徒指導が、教育課程の内外において一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ、学校の教育活動全体を通じ、その一層の充実を図っていくことが必要」⁶⁾ であるとしている。これは、学校の教育活動全体を通じて生徒指導の充実を図っていくことを求めており、特別活動もその例外ではない。

自己実現の基礎には、日常の学校生活の場面における様々な自己選択や自己決定が存在している。したがって、児童に自己選択や自己決定の場や機会を与えることが重要で、そのことを抜きにして自己実現を図らせることは難しい。児童側に立てば、自己選択や自己決定の場や機会に自ら気付き、考え、実行するという自主的・主体的な行動をとることが求められる。そのような経験の積み重ねから将来における自己実現を可能にする自己指導力が少しずつ高められていくのである。また、自己実現は、他者との関係や自己を含めた他者から成る集団との関係から育まれるものであるという点も押さえておかなければならない。

このことから、自治的能力の育成という点から捉えた場合、児童に付けたい資質・能力や態度等は、特別活動及び生徒指導が目指しているものと共通しているといえる。したがって、小学校特別活動において自治的能力の育成を図るには生徒指導と連動させて取り組むことは有効な手立てであると考えられる。

3. 学級活動における自治的能力の育成

前節では特別活動と生徒指導の関係を捉えた上で、特別活動において自治的能力を育成するに当たって、生徒指導の機能を生かしながら進めることの大切さを見てきた。このことを踏まえて、特別活動における自治的能力の育成を学級活動に求める意味を考える。

3-1 学級活動の目標と内容

特別活動は、学級活動、児童会活動、クラブ活動及び学校行事の4つの内容から構成されているとともに、それぞれが独自の目標の下に特色ある取組を互いに関わり合いながら展開している。そして、そのどれもが自治的能力の育成に関わっている。別の見方をすれば、この4つがうまく機能すればそれだけ確かで豊かな自治的能力の育成が図れることになる。その点を踏まえた上で、学級活動、その中でも話し合い活動に自治的能力の育成を求めて考えることとする。その理由として、一つに小学校段階においては、児童の発達や成長の見通しから考えて、将来の社会的・職業的自立を見据えて必要な資質や能力の獲得を目指す「自分づくり」という点に重点を置いた取組が必要である。したがって、話し合い活動はその基盤をなす取組であり、自治的能力を育成する上で基本的な役割を果たすと考えられるからである。二つに、他の児童会活動、クラブ活動及び学校行事においても、自治的活動の育成を目指すものの、その推進・充実に当たっては学級活動で培ってきた資質・能力や経験を基盤にしながら展開されるということからである。そこで、互いに生かされかされる関係の上に立っていることを念頭に、それぞれの意義や役割を考慮し、自治的能

力の育成を考えることとする。

今回の改訂で、『指導要領特別活動』第2の学級活動の1「目標」は、次のように示された⁶⁾。

学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを旨とする。

さらに、『指導要領特別活動』第2の学級活動の2「内容」は、次のように示された⁷⁾。

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるように指導する。

(1)学級や学校における生活づくりへの参画

ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決

学級や学校における生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。

イ 学級内の組織づくりや役割の自覚

学級生活の充実や向上のため、児童が主体的に組織をつくり、役割を自覚しながら仕事を分担して、協力し合い実践すること。

ウ 学校における多様な集団の生活の向上

児童会など学級の枠を超えた多様な集団における活動や学校行事を通して学校生活の向上を図るため、学級としての提案や取組を話し合って決めること。

(2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

〈略〉

(3)一人一人のキャリア形成と自己実現

ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成

学級や学校での生活づくりに主体的に関わり、自己を生かそうとするとともに、希望や目標をもち、その実現に向けて日常の生活をよりよくしようとすること。

イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解

清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要なことについて主体的に考えて行動すること。

ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用

学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現のつながりを考えたり自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。

このように学級活動は、その特質に応じて(1)(2)(3)の内容に分類されている。

(3)は今回の改訂で小学校の学級活動の内容に新たに設けられたものである。このことによって、小・中・高等学校までのキャリア教育のつながりを系統立てて見通すことができるようになった。

学級活動の「目標」や「内容」の至るところに自治的能力の育成を図る具体的な実践を進める上での着眼点や指導の在り方に関わるキーワードやヒントを見て取れる。自治的能力は、この「目標」や「内容」を具現化することにより育成される。

3-2 学級活動と自治的能力

学級活動においては、その3つの内容のいずれにおいても解決に向けて合意形成を図り

ながら活動が展開される。学級活動の内容の活動形態は話し合い活動、係活動、集会活動に分類することができる。

本稿においては、学級活動の「(1) 学級や学校における生活づくりへの参画」を取り上げる。この(1)に関する内容は、主として児童の自発的、自治的な活動を特質としたものを扱う。そして、児童が自分たちの学級や学校での集団生活をより楽しくするために、課題を見付け、話し合い、協力して実践するといった自発的かつ自治的な活動を通して自治的能力の育成を目指すのである。学習指導に当たっては、学級活動(1)の内容に取り組むと同時に、将来において生きて働く自治的能力を育成するということを強く認識し、発達や成長に合わせた育てたい力及び話し合い活動における指導の目安を明確にした上で取り組むことが重要である

4. 話し合い活動における具体的な取組とモデルの提示

4-1 話し合い活動において自治的能力を育成する意義

話し合い活動は、児童にその運営を任せ、自発的・自治的な面を重視するものであるが、必要に応じて教員が支援し、学級としての議題選定や話し合い、合意形成とその実践を促すものである。これらの取組のすべてが、日々の教員の学級経営を充実させる上で必要不可欠な活動である。

しかし、これまでの話し合い活動は、必ずしもこのような活動が展開されていたとは言い難い。例えば、これまで話し合いの進め方やよりよい合意形成の図り方などは、ややもすると知識として理解させることに重きを置いた傾向も見受けられた。また、話し合い活動が学級のルールや約束事を決めたり、お楽しみ会の計画を練ったりするといったことに終始するような取組が見られることも決して珍しくなかった。さらに、児童会(代表委員会)の下請け機関となり、おろされた問題(事柄)を議題として学級の意見をまとめる時間になっている状態も見受けられた。このような話し合い活動、大きく捉えれば特別活動の中からは、児童が互いに協力し合いながら、自発的・自主的な活動を通して自治的能力を育むということは難しいといわざるを得ない。

学級活動の内容「(1) 学級や学校における生活づくりへの参画」における話し合い活動は、話し合いを通して人間関係を形成したり、様々な意見を基に適切に判断して他者と関わり考えながら意思決定する能力を養ったりするのに極めて都合のよい場である。

さらに、話し合い活動は、対話や議論を通じて、自分の考えとその根拠を他者に伝えることができる。これは、集団への参画の第一歩といえる。また、他者の考えを理解しながら自分の考えを広げ深めること、集団としての考えを発展させることができる。そして、これらは他者への思いやりをもって多様な人々と協働し、より信頼感を高めながらしだいに学級の外の世界に目を向けていけるようになるのである。これらのことから、話し合い活動を通して「自分づくり」を進めながら自治的能力を育成していくことが望ましいと考える。

4-2 自治的能力の育成を目指した話し合い活動の押さえどころ

小学校における自治能力の育成は、各学年で計画的・段階的にその素地やそれを踏まえた取組を通して図ることが必要である。小学校を低・中・高学年といった具合に3つに区分すれば、高学年はより充実させた自治的能力の育成を目指す時期であるとともに、中学校とのつながりに留意しながら進めていく段階にあるといえる。したがって、それまでに、どのように自治的能力の育成を図ってきたかという振り返りや評価を踏まえた観点からの取組が求められる。また、この時期の児童は、自分のことを客観的に捉えたり、ある程度物事を対象化して認識することができるようになってくる。さらに、集団の規則やそこでの役割が理解でき、集団活動に主体的に関われるようになってくる時期に当たる。そこで、これらの点を踏まえ、第5・6学年の話し合い活動において、自治的能力を育成する押さえどころを2つの面から考えてみる。その2つとは、発達や成長に合わせた育てたい力及び話し合い活動における指導の目安である。

まず、発達や成長に合わせた育てたい力を、概ね自分の役割を自覚し、他者を思いやり、互いに信頼し合い、男女が協力しながら主体的に責任を果たすというところに置くこととする。このことは、自他の特性とそのよさを理解し、自発的、自治的に学校生活をつくることに向かわせるとともに、将来の社会的・職業的自立を見据えて必要な資質や能力の獲得を目指す「自分づくり」につながると考えられるからである。

次に、発達や成長に合わせた話し合い活動の指導の目安は、教員の適切な助言や指導を受ける場面はあるものの、可能な限り児童自らの力で議題の選定や話し合いの仕方を工夫し、広く学校生活にまで目をやり、建設的な意見を出し合いながら集団決定できることを目指すところに置くこととする。このことは、多様な意見のよさや少数意見にも配慮し、折り合いを付けながら合意形成を図っていく過程を踏むとともに、自治的な話し合いを成立させることに重きを置くものであり、まさしく自治的能力を育成していることにほかならない。このことは、社会を形成していく一員として主体的に社会参画していくことを見越して「自分づくり」を充実させるものといえる。

このように、発達や成長に合わせた育てたい力と話し合い活動の指導の目安の下に取り組む進めることができはじめて自治的能力の育成を目指すことができると考える。

次に、先に示した発達や成長に合わせた育てたい力と話し合い活動の指導の目安を踏まえて筆者が作成した第5・6学年における「自治的能力の育成を目指した話し合い活動の押さえどころ」を示す。

《自治的能力の育成を目指した話し合い活動の押さえどころ》〔第5・6学年〕

〔主として話し合い活動の質を充実させる視点〕

- ・児童相互、教員と児童間で築いてきた信頼関係づくりの上に立つ学級集団としての「支持的な風土」を生かして進める。
- ・自分の考えと他者の考えを比較、分析、理由付けしながら最終判断できるように働き掛けをする。
- ・児童同士の受容し合う関係を大切にし、相互に助言や援助し合える関係を築く。
- ・事柄を考える視点を明確にし、様々な考えを立て、発言や行動に結び付けられるようにする。
- ・集団生活を改善するための学級の問題を自ら発見しやすいように学習環境を整備する。
- ・集団意識を高め、自他のよさを認め合い、自己有用感を意識させながら取り組む。
- ・気付きと学び、関わりの程度、児童の自己成長の観点から話し合いを振り返り、次に向けての意欲や問題発見が生まれる働き掛けを行う。
- ・予想される結論が児童にとって実践可能なものかどうかを見極め、児童の思いや願いを大切にしながら進める。

〔主として話し合い活動の経験を定着させる視点〕

- ・話し合いをもとに自信や成就感、連帯感や所属感などに結び付いていくまとめの話を工夫する。
- ・児童に任せる場面を可能な限り広く設定し、児童が自分や自分たちに任されているという意識の醸成を図る。
- ・児童が体験した話し合いによる集団決定の方法を学校生活の様々な場面で活用する機会を設定する。
- ・自主的かつ主体的に行動したり、協働したりして担うべき役割と責任を果たせる機会を設定する。
- ・個の成長と集団の成長や変容をきちんと見取り、その結果を伝えたり、今後の課題に捉え直したりする。

話し合い活動は、児童相互、児童と教員との信頼関係の基盤の上に成立するものである。日頃からの人間関係づくりや学級づくりに努め、信頼関係を築き、支持的な風土の醸成を図ることに力を入れることが望まれる。互いを認め合い、信頼関係に結ばれた学級集団から望ましい話し合い活動が生まれてくる。教員は、特に話し合い活動の質を充実させる視点及び話し合い活動の経験を定着させる視点を明らかにして話し合い活動に臨み、自治的能力の育成を見据えて指導に当たることが何より重要である。

4-3 話し合い活動における自治的能力を育成する具体的な手立て

自治的能力の育成を図る話し合い活動を目指すには、その時点での課題とそれまでの経験を踏まえて課題解決に向けて進めることが肝要といえる。すなわち、話し合い活動を進める上で配慮すべき点を丁寧に扱い、そのことを学びの課題として掘り下げ、追求したり継続して取り組んだりすることが必要である。そのためには、発達や成長に合わせた育てたい力と話し合い活動の指導の目安を設定すること、具体的な手立てを生徒指導の三機能を踏まえて立てること、さらに「自分づくり」を目指す児童の姿や自治的能力につながる力との関係を明らかにすることが必要となる。

そこで、筆者が作成したのが生徒指導を機能させながら特別活動において自治的能力の育成を図る「よりよい学級・学校生活を築くための話し合い活動による自治的能力の育成〔第5・6学年用〕」である（付表1）。

ここに示したように、「自分づくり」を目指す児童の姿の実現には前述の「自治的能力の育成を目指した話し合い活動の押さえどころ」が役に立つ。「自分づくり」を目指す児童からは自治的能力の育成につながる姿が表出される。つまり、特別活動における自治的な活動につながる姿は、児童が課題（内容）を見だし、それを学級の全員が自分の問題として受け止め、解決に向けての話し合いを行い、集団決定したことに取り組むところに認めることができる。そのことを見落とすことなく、取り上げ伸ばすことが重要である。

生徒指導との連動を基盤に、望ましい集団活動を通して児童一人一人が自分の存在と頑張りが認められることが児童の意欲を生み出す。また、よりよい人間関係を築きながら自己のよさを生かそうとする態度の育成が図れるところから自己肯定感や自己有用感が育まれる。このように、特別活動における自治的能力の育成は、学級や学校の生活を通して自己の生き方に気付き、その生き方についての考えを深め、他者を認め、他者と協働する中から図ることができる。

5. おわりに

生徒指導が機能し、特別活動を通じて学級・学校生活をより楽しくしていこうとする個や集団を育成しなければ自治的能力は育たない。その自治的能力は、充実した集団づくりを目指す取組を進めると同時に、児童一人一人がその集団の力を活用して自己選択と自己決定をするという経験を数多く積み重ねるところに育成される。そのためには特別活動の時間だけでなく、日々身を置く学級集団において、自らの意思と責任の下に自発的・主体的に思考し、判断・決定し、解決していくという場の創出が必要である。

小学校特別活動の話し合い活動において、自治的能力を育成するには、生徒指導を充実させ、児童が「自分づくり」に取り組み、集団活動を通じて自発的・自治的に協働していく取組を進めることが大切である。

話し合い活動において、「自治的能力の育成を目指した話し合い活動の押さえどころ」及び「よりよい学級・学校生活を築くための話し合い活動による自治的能力の育成〔第5・6学年用〕」に基づいた取組を進め、自治的能力の育成を目指すことが喫緊の課題といえる。さらにこのことは、今日の我が国が抱えている課題の一つである成人の社会参画の問題解決に関わっていくことである。

引用文献

- 1) 中央教育審議会教育振興基本計画部会（第8期～）：「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」, p.10, http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/02/06/1381849_01_1.pdf (2017.10.10)
- 2) 文部科学省：「小学校学習指導要領 平成29年6月」, p.2, http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_4_2.pdf (2017.10.10)
- 3) 文部科学省：「小学校学習指導要領 特別活動篇 平成29年6月」, pp.11, http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/12/19/1387017_15.pdf (2017.10.10)
- 4) 3) と同書, pp.17-19
- 5) 文部科学省：『生徒指導提要』, 教育図書, p.1 (2010)
- 6) 5) と同書, p.1 (2010)
- 6) 2) と同書, p.164 (2017)
- 7) 2) と同書, pp.164-165 (2017)

参考文献

- 1) 子どもの徳育に関する懇談会：「審議の概要」（案）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/shiryo/attach/1282789.htm (2009.7)
- 2) 文部科学省/国立教育政策研究所 教育課程研究センター：『特別活動指導資料 楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）』, 文溪堂, (2014)
- 3) 津田典和：「自治的な学級集団を育成する開発的生徒指導の在り方 - 「クラス会議」の手法と生徒指導の三機能を生かした話し合い活動の工夫 - 」 <http://www.hiroshima-c.ed.jp/center/wp-content/zen21.pdf>
- 4) 濱本一：「特別活動と生徒指導の連携についての一考察」, 『共栄大学研究論集（第15号）』, pp.221-236 (2017)
- 5) 文部科学省/国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター：「特別活動と生徒指導」 <http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf06.pdf>
- 6) 文部科学省：「小学校学習指導要領解説 特別活動編」, p.42, http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/12/19/1387017_15.pdf (2017.6)